【随意契約に関する情報】

平成24年12月分（公表：平成25年1月31日）

	物品役務等の名称 及び数量	契約担当役の 職名氏名	契約締結日	契約の相手方及び住所	随意契約によることとした理由 及び契約事務細則の根拠規定	予定価格（円） （又は限度額）	契約金額（円）	落札率	再就職の 役員数	備考
1	平成24年学校給食用牛乳供給事業業務に係る委託	総括理事 清家英貴	平成24年12月17日	47都道府県知事	学校給食用牛乳供給事業は、都道府県自らが行うことにより、その適正かつ効率的、効果的な執行を期することが可能である。また、補助金交付団体に対する助言、指導及び連絡調整等に係る委託先は、これらの団体に対する指導・監督権限を有する公的機関である都道府県しかないため、随意契約とした。（契約事務細則第28条第1項第1号）	－	24,054,544	－	－	